

【登園が出来ない感染症】

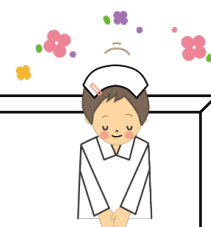
次の感染症については「治癒証明」の提出が必要です。子どもの健康状態が“集団での保育園生活が可能”になってから登園するようご配慮ください。



病名	登園の目安
新型コロナウイルス感染症	伝染のおそれなくなるまで。(行政の指示による)
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過していること
風疹(ふうしん)	発疹が消失していること
水ぼうそう	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発言してから 5 日を経過し、かつ 全身状態が良好になっていること
インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 3 日を経過するまで
百日咳	特有な咳が消失していること。または適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療を終了していること
咽頭結膜炎(プール熱)	主な症状(発熱、咽頭発赤、眼の充血)が消失してから 2 日を経過していること
腸管出血性大腸菌感染症(O-157)	医師において感染の恐れがないと認められていること
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
感染性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事ができること
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間を経過していること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
带状疱疹	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
RS ウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと

※上記以外の病気でも症状によっては登園できない場合があります。

＜病名の例＞ 突発性発疹、伝染性濃化疹(とびひ)、伝染性軟属性腫(水泡)



【提携の医療機関】 下記の医療機関と、提携しています

【内科】 杉本クリニック

【歯科】 ほそはら歯科医院

【場所】 泉大津市助松町1丁目2-15

【場所】 和泉市府中町6丁目14-8

【電話】 0725-20-1585

【電話】 0725-41-0777